

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製 品 名 : パナプレート (医薬品) L サイズ 120g、H サイズ 60g、Q サイズ 30g
 会 社 名 : 国際衛生株式会社
 住 所 : 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-14-7
 担 当 部 署 : 営業本部 製品営業部
 TEL : 03-3667-6711 FAX : 03-3677-6822
 用 途 : 医薬品殺虫剤

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

| | | |
|----------------------|-----------|-----------|
| 物理化学的有害性 | 爆発物 | 分類対象外 |
| | 可燃性／引火性ガス | 分類対象外 |
| | エアゾール | 分類対象外 |
| | 支燃性／酸化性ガス | 分類対象外 |
| | 高压ガス | 分類対象外 |
| | 引火性液体 | 分類対象外 |
| | 可燃性固体 | 分類できない |
| | 自己反応性化学品 | 区分外 |
| | 自然発火性液体 | 分類対象外 |
| | 自然発火性固体 | 区分外 |
| | 自己発熱性化学品 | 分類できない |
| | 水反応可燃性化学品 | 区分外 |
| | 酸化性液体 | 分類対象外 |
| | 酸化性固体 | 分類できない |
| | 有機過酸化物 | 分類対象外 |
| | 金属腐食性物質 | 区分外 |
| | 健康に対する有害性 | 急性毒性 (経口) |
| 急性毒性 (経皮) | | 区分外 |
| 急性毒性 (吸入 : ガス) | | 分類対象外 |
| 急性毒性 (吸入 : 蒸気) | | 区分 5 |
| 急性毒性 (吸入 : 粉じん及びミスト) | | 分類対象外 |
| 皮膚腐食性／刺激性 | | 区分 2 |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | | 区分 2B |
| 呼吸器感作性 | | 分類できない |
| 皮膚感作性 | | 区分 1 |
| 生殖細胞変異原性 | | 区分外 |

パナプレート (医薬品) 2 / 11

作成日 : 1994 年 06 月 17 日

改定日 : 2016 年 05 月 17 日

| | | |
|-----------|------------------|---------------|
| | 発がん性 | 区分 2 |
| | 生殖毒性 | 区分外 |
| | 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) | 区分 1 (神経系) |
| | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分 1 (神経系、肝臓) |
| | 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性 (急性) | 区分 1 |
| | 水生環境有害性 (長期間) | 分類できない |
| | オゾン層への有害性 | 分類できない |

ラベル要素

絵表示又はシンボル :



注意喚起語 :

危険

危険有害性情報

| | |
|------|------------------------------------|
| 健康影響 | 飲み込むと有害 (H302) |
| | 皮膚刺激 (H315) |
| | アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ (H317) |
| | 眼刺激 (H320) |
| | 吸入すると有害のおそれ (H333) |
| | 発がんのおそれの疑い (H351) |
| | 神経系の障害 (H370) |
| | 長期にわたる、または反復ばく露による神経系、肝臓の障害 (H372) |
| 環境影響 | 水生生物に非常に強い毒性 (H400) |

注意書き

| | |
|------|--|
| 安全対策 | 使用前に取扱い説明書を入手すること。(P201) |
| | すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202) |
| | 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260) |
| | 取扱後は手などをよく洗うこと。(P264) |
| | この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。(P270) |
| | 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272) |
| | 環境への放出を避けること。(P273) |
| | 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280) |
| 応急措置 | 飲み込んだ場合 : 気分が悪い時は医師に連絡すること。(P301+P312) |
| | 皮膚についた場合 : 多量の水で洗うこと。(P302+P352) |

- 吸入した場合 : 気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P304+P312)
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用
 していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 (P305+P351+P338)
- ばく露またはばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。(P308+P311)
- ばく露またはばく露の懸念がある場合 : 医師の診察/手当てを受けること。
 (P308+P313)
- 気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。(P314)
- 特別な処置が必要である(「4. 応急措置」参照)。(P321)
- 口をすすぐこと。(P330)
- 皮膚刺激または発疹が生じた場合 : 医師の診察/手当てを受けること。
 (P333+P313)
- 眼の刺激が続く場合 : 医師の診察/手当てを受けること。(P337+P313)
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。(P362+P364)
- 漏出物を回収すること。(P391)
- 保管 施錠して保管すること。(P405)
- 廃棄 国および地方自治体(都道府県または市町村)の規則に従って、内容物/容器を適
 切に廃棄すること。(P501)

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
- 化学名又は一般名 : ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト
 (別名) ジクロロボス、リン酸ジメチル=2, 2-ジクロロビ
 ニル、リン酸 2,2-ジクロロエテニルジメチル、DDVP
- 濃度又は濃度範囲 : 16 % (他 84 %は樹脂成形品)
- 分子式(分子量) : $C_4H_7Cl_2O_4P$ (220.98)
- 官報公示整理番号(化審法) : (2) -3224
- 官報公示整理番号(安衛法) : 2- (7) -181
- CAS 番号 : 62-73-7
- 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : データなし
- 危害有害成分 : ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト
 ・労働安全衛生法 通知対象物
 ・化学物質排出把握管理促進法 (PRTR 法) 1-457
 ・毒物及び劇物取締法 劇物

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 被災者を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。
- 呼吸が困難な時には、酸素吸入を行う。
- 口対口法は用いてはならない。
- 逆流防止バルブのついたポケットマスクや他の適切な医療用呼吸器を用いて人工呼吸を行う。
- 直ちに医師に連絡する。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染された衣類、靴などを脱ぎ、付着又は接触部を石鹸と水でよく洗う。
- 皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断/手当てを受ける。
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をする。
- 眼に入った場合 : 目を擦ってはならない。
- 直ちに多量の水で最低 15 分間洗眼する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。
- 痛みがあれば眼科医の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐ。被災者の意識がない時は何も飲ませてはならない。
- もし嘔吐が起こったら、胃からの嘔吐物が肺に入らないよう頭部を下げる。
- 絶対に医師の指示なく無理に吐かせてはならない。
- 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性の最も重要な兆候及び症状
- : 本剤等の有機りん系殺虫成分を含む製剤の中毒等としては、以下の症状がある。
- コリンエステラーゼ活性阻害
- 吸入した場合 : 縮瞳、筋痙直、唾液分泌過多、発汗、吐き気、めまい、息苦しさ、痙攣、意識喪失。大量の場合は筋肉が麻痺し、全身けいれんをおこし死亡する。
- 皮膚に付着した場合 : 吸収される可能性あり。発赤、痛み。
- 他の症状については「吸入」参照。
- 眼に入った場合 : 結膜炎。
- 飲み込んだ場合 : 胃痙攣、下痢、嘔吐。他の症状については「吸入」参照。
- 応急措置をする者の保護 : データなし
- 医師に対する特別な注意事項 : 本剤等の有機りん系殺虫成分を含む製剤の解毒剤としては、硫酸アトロピンの製剤及び 2-ピリジルアルドキシムメチオ

ダイド (別名 PAM、プラドキシムヨウ化メチル) の製剤が知られている。

5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 散水、水噴霧、乾燥砂、粉末消火剤、二酸化炭素
- 使ってはならない消火剤 : 特になし。
- 特有の危険有害性 : 火災の際は有毒ガス (「10. 安定性及び反応性」参照) が発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 避難する。
開封していない容器の冷却には水噴霧を使用する。
消火作業は、風上から行う。
消火水は環境汚染を引き起こすおそれがある。
消火に用いた水は堰を作って囲い、後で廃棄する。
- 消火を行う者の保護 : 火災の際は自給式呼吸器および全身保護衣を着用しなければならない。
- 一般的な火災の危険性 : 異常な火災や爆発の危険性は知られていない。
- 特定の消火方法 : 通常の消火手順を用いる。影響を受けた他の物質の有害性を考慮する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- : 関係者以外の立ち入りを禁止する。
こぼれやもれが起きている場所から関係者以外を遠ざけ、風上に非難させる。
低地から離れる。
清掃中は適切な保護具および防護服を着用する。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しない。
適切な保護衣を着用せずに、壊れた容器または流出物に触らない。
十分な換気を確保する。
流出が著しくて回収できない場合は、現地当局に通告すべきである。
保護具については「8. ばく露防止及び保護措置」を参照。

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避ける。
下水や水路、地面への排出を避ける。
全ての環境流出に該当する管理または監視要員に通知する。

封じ込め及び浄化の方法・機材

- : 安全を確認してから、もれやこぼれを止める。
廃棄方法については「13. 廃棄上の注意」を参照。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い上の注意事項

- 技術的対策 : 「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 必要に応じて、「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を適正に行うことが望ましい。
- 安全取扱い注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手する。眼、皮膚、衣服への接触を避ける。長時間の接触を避ける。使用中は飲食や喫煙をしない。
- 衛生対策 : 取扱い後は手などをよく洗うこと。

保管上の注意事項

- 安全な保管条件 : 元の容器に密閉して保管する。
混触危険物質（「10. 安定性及び反応性」参照）から離して保管する。
子供の手の届かないところで保管する。
食物、飲み物、飼料から離して保管する。
- 容器包装材料 : 元の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : [ジ`クルボ`ス] 0.1mg/m³
- 許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）
- 日本産業衛生学会 : 未設定
(2010年版)
- ACGIH (2011年版) : [ジ`クルボ`ス] TWA : 0.1mg/m³ (IFV), Skin ; SEN ; A4 ; BEI A
STEL : 未設定
- 設備対策 : 取扱い時にはできるだけ密閉された装置、機器又は局所排気装置を使用する。
取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設ける。

保護具

- 呼吸器の保護具 : 取扱量、作業の頻度、作業時間、作業の態様等を勘案し、必要に応じ、有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具 : 長時間または繰り返し接触する可能性がある場合は保護手袋を着用する。
- 眼の保護具 : 接触が生じそうな場合、側面シールド付き保護メガネが推奨される。
- 皮膚及び身体の保護具 : 長期間にわたり取り扱う場合には耐油性の長袖作業着等を着用すること。
汚れた衣服は脱ぎ、完全に洗浄してから再使用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状态

| | | |
|----------------|---|---|
| 形状 | : | 固体 |
| 色 | : | 黄色 |
| 臭い | : | 芳香 |
| 臭いのしきい (閾) 値 | : | データなし |
| pH | : | 非該当 |
| 融点・凝固点 | : | データなし |
| 沸点、初留点及び沸騰範囲 | : | データなし |
| 引火点 | : | データなし |
| 爆発範囲 | : | データなし |
| 蒸発速度 (酢酸ブチル=1) | : | データなし |
| 燃焼性 (固体、気体) | : | データなし |
| 燃焼又は爆発範囲 | : | データなし |
| 蒸気圧 | : | データなし |
| 蒸気密度 | : | データなし |
| 比重 (相対密度) | : | データなし |
| 溶解度 | : | 水：ほとんど溶けない。 この製品は、芳香族炭化水素や塩素系の溶媒によって容易に軟化する。 |
| n-オクタノール/水分配係数 | : | データなし |
| 自然発火温度 | : | データなし |
| 分解温度 | : | データなし |
| 粘度 | : | データなし |

10. 安定性及び反応性

| | | |
|------------|---|---|
| 反応性 | : | 通常の手扱いにおいては安定である。 |
| 安定性 | : | 通常の手扱いにおいては安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | : | 通常の手扱い条件においては危険な反応を起こすおそれはない。 |
| 避けるべき条件 | : | 混触危険物との接触禁止 |
| 混触危険物質 | : | 強酸、強酸化剤 |
| 危険有害な分解生成物 | : | 危険有害な分解生成物は知られていない。 この製品は、熱分解や燃焼により塩化水素、一酸化炭素などの有毒なガスやヒュームが生成する可能性がある。 |

1.1. 有害性情報

製品のデータがない場合は、類似製品/成分のデータを記載している。

急性毒性

- 経口 : データなし
 マウス LD₅₀ ; ♂ 703 mg/kg、♀ 808 mg/kg（類似製品の凍結粉碎物）
 ラット LD₅₀ ; ♂ 839 mg/kg、♀ 929 mg/kg（類似製品の細片物）
 ラット LD₅₀ ; ♂ 679 mg/kg、♀ 382 mg/kg（類似製品）
 上記ラット LD₅₀ ; ♀ 382 mg/kg に基づき「区分 4」とした。
- 経皮 : データなし
 ラット LD₅₀ ; ♂♀ >6200 mg/kg（類似製品の切片）
 ラット LD₅₀ ; 27400 mg/kg（腹部の無傷皮膚）（類似製品）
 上記ラット LD₅₀ : >6200 mg/kg に基づき「区分外」とした。
- 吸入（蒸気） : この製品は、固体であるため、剤型的に LC₅₀ を算出できず、「分類対象外」であるが、剤の特性から使用において成分（ジクロロボス）の蒸気が発生するため、吸入すると有害のおそれがあることから、「区分 5」相当とした。
- 皮膚腐食性・刺激性 : データなし
 ウサギ；軽度の刺激性（類似製品）に基づき「区分 2」とした。
- 眼に対する重篤な損傷・刺激性 : データなし
 ウサギ；軽度の刺激性（類似製品）に基づき「区分 2B」とした。
- 呼吸器感作性 : データなし
- 皮膚感作性 : データなし
 [ジクロロボス] ACGIH ; SEN（感作性物質）
 モルモット；中等度の感作性（類似製品）に基づき「区分 1」とした。
- 生殖細胞変異原性 : データなし
- 発がん性 : データなし
 IARC ; 2B（ヒトに対して発がん性の可能性がある）
 ACGIH ; 4A（人に対して発がん性が分類できない）
 区分 2 相当に分類された成分（ジクロロボス）を濃度限界 1.0 % 以上含有しているため、「区分 2」とした。
- 生殖毒性 : この製品は、生殖・発生毒性を引き起こすおそれがないことから、「区分外」とした。
- 特定標的臓器毒性（単回ばく露） : データなし
 区分 1（神経系）相当に分類された成分（ジクロロボス）を濃度限界 10 % 以上含有しているため、「区分 1（神経系）」とした。
- 特定標的臓器毒性（反復ばく露） : データなし
 区分 1（神経系、肝臓）相当に分類された成分（ジクロロボス）を濃度限界 10 % 以上含有しているため、「区分 1（神経系、肝臓）」とした。

吸引性呼吸器有害性 : データなし

1 2. 環境影響情報

製品のデータがない場合は、成分のデータを記載している。

生態毒性

水生環境急性有害性 : データなし
 甲殻類 :
 [ジクロロリス] ミジンコ : 48h EC₅₀= 0.00007 mg/L
 毒性値が入手できた成分 (ジクロロリス) について加算式の適用判定の結果、「区分1」とした。

水生環境慢性有害性 : データなし

オゾン層への有害性 : この製品は、全成分がモントリオール議定書の附属書に列記されていないため、「分類できない」とした。

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従う。
 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。

汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

1 4. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 IMOの規定に従う。

国連番号 : 3077

国連品名 : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
 (Dichlorvos) , MARINE POLLUTANT

国連分類 : 9

副次危険性 : -

容器等級 : III

ラベル : 9

海洋汚染物質 : 該当

航空規制情報 ICAO/IATAの規定に従う。

国連番号 : 3077

国連品名 : ENVIRONMENTALLY HAZARDOUS SUBSTANCE, SOLID, N.O.S.
 (Dichlorvos)

国連分類 : 9

| | | |
|---------|---|--|
| 副次危険性 | : | - |
| 容器等級 | : | Ⅲ |
| 国内規制 | | |
| 海上規制情報 | : | 船舶安全法の規定に従う。 |
| 航空規制情報 | : | 航空法の規定に従う。 |
| 陸上規制情報 | : | 毒物及び劇物取締法の規定に従う。 |
| 特別の安全対策 | : | 使用前に取扱説明書を入手すること。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 |

15. 適用法令

| | | |
|-----------|---|---|
| 労働安全衛生法 | : | 名称等を表示すべき危険物及び有害物「DDVP を 1%以上含有する製剤その他の物」 (法第 57 条、施行令第 18 条、法規則第 30、32、33 条及び別表第 2) : 名称等を通知すべき危険物及び有害物「政令番号 634 号：DDVP を 0.1%以上含有する製剤その他の物」 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9、法規則第 34 条の 2、34 条の 2 の 4、別表第 2 の 2) : 特定化学物質第 2 類物質「DDVP を 1%を超えて含有する製剤その他の物」 (施行令別表第 3) : 特定第 2 類物質、特別管理物質「DDVP を 1%を超えて含有する製剤その他の物」(対象業務：成形、加工又は包装の業務) (特定化学物質障害予防規則第 2 条第 1 項第 3 号、第 38 条の 3) : 健康障害防止指針公表物質「DDVP を 1%を超えて含有する製剤その他の物」(対象業務：成形、加工又は包装の業務に該当しない業務) (法第 28 条第 3 項) : 作業環境測定基準、作業環境評価基準 (対象業務：成形、加工又は包装の業務) (法 65 条第 2 項、法 65 条の 2 第 1 項) |
| 医薬品医療機器等法 | : | 承認番号 パナプレート : 14300APZ00604000 パナプレートハーフ : 15000APZ00215000 パナプレートキュー : 15000APZ00214000 |
| 化学物質排出把握管 | : | 第 1 種指定化学物質 (りん酸ジメチル=2, 2-ジクロロピコリン (別名ジクロリス |

| | |
|-------------|----------------------------------|
| 理促進法（PRTR法） | 又はDDVP：政令番号1-457）を1%以上含有する製剤 |
| 消防法 | ： 非該当 |
| 船舶安全法 | ： 毒物類・毒物 (危規則第2、3条危険物告示別表第1) |
| 航空法 | ： 毒物類・毒物 (施行規則第194条危険物告示別表第1) |
| 水質汚濁防止法 | ： 指定物質 (法第2条第4項、施行令第3条の3) |

16. その他の情報

参考文献： U.S. EPA：RED, 2006
GHS分類結果データベース nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

免責事項： この安全データシート情報は、発行時において正確であると信じられるものです。当社は、法的な要求事項を除き、安全データシートの記載事項について、製品の使用に伴う損失や災害等を補償するものではありません。本安全データシートの記載内容は、記載されている範囲外の使用、あるいは他の物質と組み合わせたの使用では効力を持ちません。したがって、製品が使用目的に合致しているかについては、お客様ご自身でご確認ください。